

◎ 第114回定例研究会

10月20日(木)

於：静岡県評会議室

全国各地の最低生計費

(きちんとした生活のための費用)

報告者：中澤秀一氏(静岡県立短期大学准教授)

●1. はじめに

2016年度の地域別最低賃金額改定額は、全国加重平均24円引き上げ(822円)で最も高い引き上げ額だが、これまでに実施してきた最低生計費調査によると、とうてい“きちんとした生活”には届かない金額である。

●2. 最低生計費調査の目的

- ①最低賃金額の引き上げの根拠とする
- ②春闘の賃金討議の素材とする(各年代で具体的にどのくらい生活費に必要なのかを明らかにできる)
- ③公契約運動推進における賃金設定の基礎となる考え方を示す
- ④人勤の標準生計費に対する批判の根拠とするとともに、公務員賃金のあり方を示す、
- ⑤賃金と社会保障の関係を考える手がかりにする

●3. 調査の結果①若年単身世帯

| 25歳男性 単身者 | 最低生計費 税込み月額 | 必要最低 賃金額 (173.8時 間換算) | 2015年 度の最 低賃金 額 |
|---------------|-----------------|--------------------------------|--------------------------|
| 北海道札幌市 | 224,983円 | 1,295円 | 764円 |
| 北海道釧路市 | 245,459円 | 1,412円 | 764円 |
| 青森県青森市 | 216,083円 | 1,243円 | 695円 |
| 秋田県秋田市 | 216,944円 | 1,248円 | 695円 |
| 岩手県盛岡市 | 228,664円 | 1,316円 | 695円 |
| 山形県山形市 | 220,284円 | 1,267円 | 696円 |
| 宮城県仙台市 | 221,091円 | 1,272円 | 726円 |
| 福島県福島市 | 221,972円 | 1,277円 | 705円 |
| 新潟県新潟市 | 242,005円 | 1,392円 | 715円 |
| 静岡県静岡市 | 246,659円 | 1,419円 | 783円 |
| 愛知県名古屋市 | 226,945円 | 1,306円 | 820円 |
| 愛知県豊橋市 | 239,479円 | 1,378円 | 820円 |

※自動車関係費の試算に関して

2010年調査の「5年落ちの車を4年間乗る」という条件を、「7年落ちの車を6年間乗る」という条件に変更した。

*得られた結論

①最低賃金では“きちんとした生活”は送れない。

②生計費は全国でそれほど大きな差がない。

●4. 調査の結果②未婚子のいる世帯(愛知、新潟)

・有業人員1名の30代世帯では、少なくとも半数近くが今回の試算結果(年額約570万円)を下回っている。

・有業人員1名の40代世帯では、少なくとも半数近くが、有業人員2名の40代世帯では、少なくとも3割が、それぞれ今回の試算結果(年額約650万円)を下回っている。

・有業人員1名の50代世帯では、少なくとも6割以上が、有業人員2名の50代世帯では、少なくとも約5割が、それぞれ今回の試算結果(年額約840万円)を下回っている。

●5. おわりに—社会的賃金闘争につなげるには

(1) 賃金を上げるための方策

①個別の交渉で賃金を上げるように要求する。

②社会的な運動で賃金を上げるように要求する。

『人間らしい生活を送るための費用』をまかなう具体策の代表となるのが賃金であるが、社会保障制度、住宅、教育なども同時並行的に考える必要がある。

(2) 賃金を上げる仕組みをつくる

個別の賃金要求と、生計費原則に基づいた公務員賃金・公契約適正化・最低賃金・社会保障の要求とを連動させることが労働組合運動に求められている。

*連絡先：静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

〒422-8062 静岡市駿河区稲川 2-2-1 セキスイハイムビルディング 7F (静岡県評内)

メール roudouadv@wave.wbs.ne.jp ホームページ <http://www.geocities.jp/shizuokarouken/>